

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	02	01	0402	森林資源活用事業
総合計画	分野	しごと			
	政策	1-1	農林業の振興		
	施策	4	木材供給体制の構築		
目的	森林資源の活用推進				
対象	林業者、特用林産物生産者				
意図	木材の自給率の向上と所得向上を推進する				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
木材、特用林産物の安定供給体制の整備 特用林産施設体制整備事業（生産用ほだ木購入補助）					
市民参画の有無	〔 無し 〕				
市民協働の形態	共催				
	後援・協賛	〇	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 特用林産物生産施設補助数	件	計画	2	2	
		実績	0	0	
② きのこ原木助成本数	本	計画	35,000	35,000	
		実績	35,000	40,000	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 出荷制限解除数	人	目標	20	20	
		実績	20	26	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	〇	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
市内の露地栽培原木しいたけは、出荷制限中であり、成果を設定できない状況。出荷制限解除に向けた取り組み中であり、安心安全なしいたけ生産再開に向けての支援を継続していく。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	林業全般の安定経営には必要である。原木しいたけ生産再開と信頼回復が所得向上につながる。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特用林産物だけに特化することなく、森林資源の活用策と普及活動推進により生産拡大につながる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	必要最低限の費用を設定している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	JAなどを通じ、生産者等を把握していること新規参入者を含めていることから適正である。
	<input type="radio"/> 適正である	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
露地栽培原木しいたけの生産再開に向けて、支援していく。木材自給率を高めるための取り組みを検討していく。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 農林部 課名 農村林務課 担当係長 藤原和也 内線 6-277

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	02	01	0402	森林資源活用事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			3,520		3,520
財源内訳	国・県		3,520		3,520
	地方債				
	その他				
	一般財源				

事業期間 ○ 単年度繰返 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部経営方針における目標
地元産木材の建築物や燃料への利用を進める。

事業開始の背景・経緯
木材の有効活用と特用林産物の生産振興を目的に開始した。

事業概要
木材、特用林産物の安定供給体制の整備
特用林産施設体制整備事業（生産用ほだ木購入補助）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等
放射能汚染に起因する原木しいたけの出荷制限により、生産意欲が低下していることから早期の生産再開に向けて、着実に取り組んで行かなければならない。

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

森林資源活用PR
地域材の有効活用促進のための事務費
パンフレット購入/木材利用制度啓発用資材

特用林産施設体制整備事業(国庫) 事業費 6,615千円

特用林産物の経営基盤を強化し、被災地の復興を図る。

実施主体：花巻農業協同組合

※森林組合について

取組内容：生産資材の導入（きのこ原木35,000本）

森林組合系統の生産者は、生産再開する生産者は自伐または農協を通じての購入。森林組合としての申請はなし。

事業費：7,040,000円

補助額：3,520,000円

26現行 @176/本×35,000本×1/2= 3,810,000円

27当初 @378/本×35,000本×1/2= 6,615,000円

27歳出 @176/本×40,000本×1/2= 3,520,000円

対象生産者戸数 20戸

※ 原木しいたけの放射能影響対策

H25

汚染ほだ木の撤去・焼却
ほだ場の環境改善
(落葉層の除去)

きのこ原木等処理事業
農林業系副産物処理事業

H26

生産再開準備
ほだ木の調達
植菌

特用林産施設体制整備事業

(H24.25のほだ木調達は全農より補助)

H26秋

生産再開に向けた検査

H27春

生産再開
(出荷制限解除)

※基準値を超過していないほだ木所有の生産者は、本年度より解除に向けて再検査を実施する。(個別解除の取り組み)

H26.10.7 花巻市 20名 出荷解除(個別解除)

H28.3.31 花巻市 46名 出荷解除(個別解除)